

対象世帯①

子育て世帯

※1

対象世帯②

若者夫婦世帯

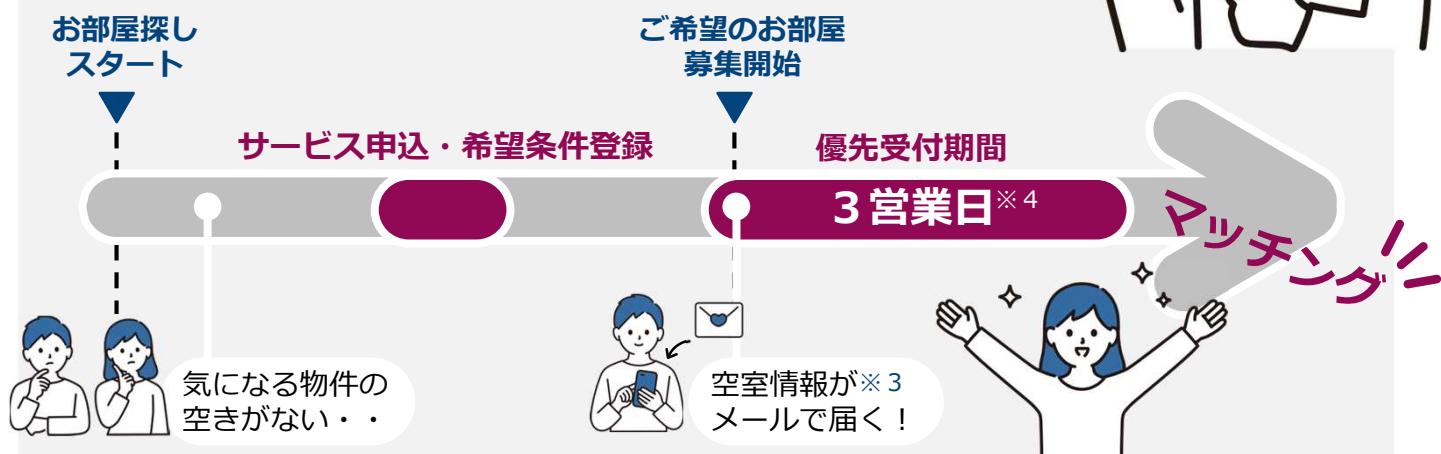
※2

一部の
団地で

空室情報をいち早く お届けするサービス



どんなサービスなの？

入居申込も優先的に
受け付けます

一部のUR賃貸住宅で空室のご案内を始める際に、あらかじめ登録いただいたご希望に基づき優先的に情報提供（Eメール）を行う自動マッチングサービスです。募集を開始してから3営業日を対象住宅の「優先受付期間」として、子育て世帯・若者夫婦世帯のお客様に限定して申込受付をします。

※1 ご契約いただく方と現に同居する満18歳未満の子を扶養している世帯です。「子」には孫、甥、姪等の親族を含みます。妊娠中の場合も対象となります。

※2 ご契約いただく方又は配偶者が40歳未満の夫婦世帯です。「配偶者」には、事実上婚姻関係と同様の事情にある方及び6か月以内に結婚する婚約者を含みます。

※3 サービス申込・希望条件登録（変更含む）のタイミングによっては、優先受付期間の途中から又は優先受付期間終了後にメール配信される場合があります。

※4 営業日は窓口ごとに異なります。詳しくはサービスの利用申込を行なうUR営業窓口へお問い合わせください。

手続き方法は？

1.

ご希望の住宅に空室が無い場合...

UR営業窓口へお問合せ

2.

**サービス申込（窓口へのご来店
又は電話等でお申込み）**

必ず窓口へのご連絡をお願いします。



3.

希望条件登録（スマートフォン等の操作）

4.

希望条件に合う空室を情報提供（メール）

空室が見つかると、朝10時頃に自動配信（空室確保のお知らせではありません。）



**優先募集期間
(募集開始から3営業日)**



5.

窓口で仮申込（ご来店）当サービスをご利用になる他のお客様と、希望条件が重複することにより、
ご希望の空室の仮申込ができない場合があります。

6.

必要書類のご提出

 **仮申込の際は、機構からご連絡するサービス申込窓口へご来店をお願いします。ご来店希望日が窓口の休業日
と重なる等のご事情により他の窓口をご希望の場合は、あらかじめサービス申込窓口までご相談ください。**

対象団地は？

サービスの対象となる団地・物件については、UR営業窓口へお問い合わせいただくか、UR賃貸住宅のホームページをご確認ください。
(予告なく変更となる場合があります。)

ホームページはこちら 

- * サービス申込・希望条件登録（変更含む）のタイミングによっては、優先受付期間の途中から又は優先受付期間終了後にメール配信される場合があります。
- * 本書類や本サービスに関するご不明な点は、利用申込を行ったサービス申込窓口へお問合せください。
- * ユーザー登録・IDの有効期間中においては、空室情報の提供を目的とし、ご登録いただいた電話番号・メールアドレスにご連絡させていただく場合がございます。
- * 本サービスは予告なく変更する場合がございます。また、法人契約等、各種入居制度をご利用できない場合がございます。予めご了承ください。